

【震災復旧・復興に関する地区説明会（向栗崎・旭ヶ丘地区）】

日時：令和7年5月20日（火）19時～ 会場：向栗崎公民館

主な質疑（概要）

○：参加者からの意見・質問

●：町の回答

※補足事項

1. 公共施設復旧の進捗状況及び今後のスケジュールについて

○消雪装置の復旧はいつになるのか。

●消雪装置については、井戸が故障している箇所があり、国の災害査定を受けたところである。今後、復旧に向け設計、改修を行うが、道路に合わせて復旧する方針。

2. 液状化対策工法に係る実証実験について、3. 土地境界の確定に向けた対応について その他

○被災者が各種相談、要望の窓口は一本化してほしい。

●7月から復興専門の部署を創設し、相談窓口も併せて1本化していく。

○基礎支援金及び加算金について、現状の物価高を考慮した金額に見直してほしい。

●町から国や県に強く要望している。既存の支援メニューで奥能登6市町のみ住宅再建時の支援金を上乗せする制度があるが、内灘町も同様に被災しているため、同等の支援制度の創設を国に要望している。合わせて現在、県から示されている能登創造的復興支援交付金を活用した支援制度についても、県と協議できるよう準備している。

○復興の現状や復旧に時間を要するものについて教えてほしい。

●現状は、被災状況を洗い出し、順次、国から災害復旧事業の承認を得ており、先般、道路及び排水の仮復旧工事を5工区に分け発注したところである。今年度中には仮復旧する。本復旧については、住民の合意のもと境界の確定がされないと進まないため時間がかかるが、特に地籍の再調査で境界が確定できる箇所については、住民の合意がとれたところから順次本復旧していきたい。

○道路との境界確定を早くしてほしい。自宅の塀が道路との境界にあり、液状化によりズレが生じている。この塀の下に排水設備があり、道路との境界が確定しないと排水設備を直せない。

●道路境界については、確認作業を進めており、夏頃から立ち会い等の作業について、皆様にお伝えできると考えている。

○自宅の擁壁が液状化によりズレている、業者に修理の相談をしているが、擁壁が隣宅に跨いでいることや、県道も絡むことから話が進まない。町が間に入り、近隣住民や業者と話を進めることについて、検討してほしい。

●関連する近隣住民の皆様の同意を得た上で被災宅地復旧制度など利用し、修理を進めることが最良の方法であると思っている。また、境界確定に向けた地籍調査事業とも関連があることから、並行して検討し、提案できる手法があれば、連絡したい。

○トレーラー等が県道を走行すると揺れがひどいため、県に対応を依頼してほしい。

●県道の道路管理者に町から現状を伝え、対応を依頼する。

○今回の地震で、宅地の中央が割れた。地震が原因ではあるが、その一因となっているのは県が作った内灘湊大橋によるものではないかと思っている。橋周辺は大型トラック等が走る時、大きく揺れる。そのような振動を長年受け続けたことが宅地の被害につながったのではないかと。県に対し近隣住民などによる被害者団体などを検討し、今後、例えば訴訟を起こした場合のアドバイスを求めたい。

●訴訟に関するアドバイスはできない。町としては、液状化対策等に取り組み、震災前の状態に戻すことを使命としている、ご理解いただきたい。

○半年以上前から、県道の高さについて県に聞いているが、回答がない。県道が高くなると相対的に自宅側が低くなり、程度によっては住むことが厳しくなるため、家を修理するかどうかの判断ができない。

●現在県は、県道の高さを震災前の高さに戻すかどうかを検討しているところであるため、まだ回答できていない。町から再度県に対し、県道の高さが決まらず、悩んでいる被災者がいることを伝える。

○町の対応は遅いと感じる。復興に対し、自由に使える予算の確保をお願いする。

●県に対し、当町の復興に特化した支援策の制定を協議しているところである。

○応急仮設住宅の入居期間は2年と聞いているが、延長はされるのか。また、医療費支援制度の延長はあるのか。

●応急仮設住宅の入居期間については、災害公営住宅ができるまでなど、延長していただくように国に要望している。国も延長する方針にあると聞いているが、正式決定はされていない状況である。決定され次第報告する。

●医療費支援制度の延長については、担当部署に確認し、後日回答する。

⇒制度の内容を確認。

内灘町の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している方の医療費、介護サービス利用料の免除期間は令和7年6月末までとなる。その他の健康保険（協会けんぽ等）に加入してる場合は、各保険者に問い合わせいただきたい。